

令和5年度職員採用試験案内

長生郡市広域市町村圏組合

令和5年度の職員採用試験を次の要領により行います。

- 1 試験日時 第1次試験（筆記）
令和5年9月17日（日）10時（受付時間 9時から9時30分）
- 2 試験会場 長生郡市広域市町村圏組合管理棟
千葉県茂原市下永吉2101番地

3 試験区分・受験資格・試験内容等

区分	職種	採用予定 人 員	受 験 資 格	第1次試験内容	出 題 分 野
初 級 試 験	消 防 職 I	あわせて 6名程度	(1)隔日勤務及び交替勤務に従事できる方 (2)年齢 ・平成7年4月2日から平成18年4月1日 までに生まれた方 (3)身体的条件 ・消防職務遂行上支障がないこと	・択一式教養 ・消防適性検査	択一式教養 時事、社会・人文、自然 に関する一般知識を問う 問題 文章理解、判断・数的推 理、資料解釈に関する能力 を問う問題
	消 防 職 II		(1)隔日勤務及び交替勤務に従事できる方 (2)年齢 ・平成5年4月2日から平成16年4月1日 までに生まれた方 (3)身体的条件 ・消防職務遂行上支障がないこと (4)資格 ・既に救急救命士の国家資格を有している方 または令和6年3月31日までに取得見込 みの方 ※救急救命士の資格保有者は救急業務が中心 となりますが、その他の消防業務にも従事 します。	・択一式教養 ・消防適性検査	択一式教養（上記に同じ）

※両方の職種に重複して申し込むことはできません。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験申込書（受験票）の配布について

- (1) 期 間 令和5年7月10日（月）から令和5年8月7日（月）
- (2) 時 間 平日の8時30分から17時
- (3) 場 所 事務局総務課（〒297-0035 千葉県茂原市下永吉2101番地）
消防本部総務課（千葉県茂原市茂原598番地）

※郵送により試験申込書（受験票）を請求する場合は、返信用封筒（角形2号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、120円分の切手を貼ったもの）を同封のうえ、事務局総務課宛てに請求してください。

5 試験申込書（受験票）の提出について（郵送受付）

- (1) 受付期間 令和5年7月24日（月）から令和5年8月7日（月）
※8月7日消印分まで受付します。
- (2) 提出方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、簡易書留で郵送提出してください。
- (3) 提出先 長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課
〒297-0035 千葉県茂原市下永吉2101番地

6 試験申込書の添付書類

職 種	添 付 書 類
消 防 職 II	・救急救命士の国家資格を有する方 当該資格証の写し 1通

7 試験当日持参するもの

- ・受験票（試験申込書に貼付した写真と同一の写真を貼ったもの）
- ・HB鉛筆（シャープペンシル、ボールペンは、使用できません）
- ・消しゴム（良く消えるもの） ・弁当 ・上履き ・マスク

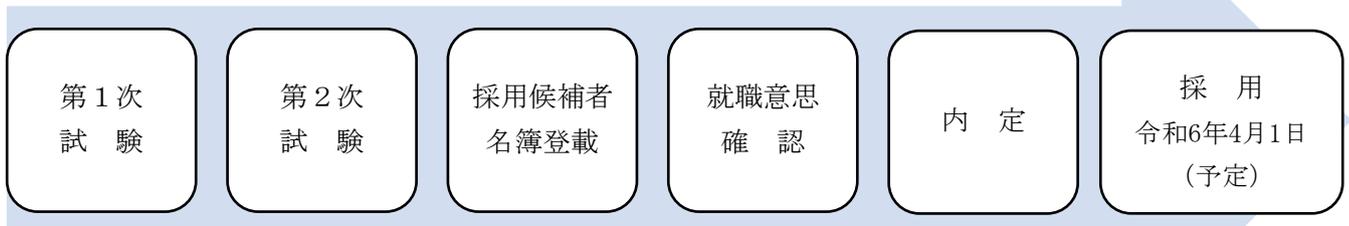
※試験に関するお知らせを掲載する場合があります。

当組合ホームページ (<http://chouseikouiki.jp/>) をご確認のうえ、試験会場にお越しください。



8 試験から採用まで

試験から採用までの過程は、以下のとおりです。



第2次試験は以下のとおり行います。

令和5年10月21日（土）体力試験、面接

令和5年11月7日（火）面接

※詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。

9 長生郡市広域市町村圏組合について

長生郡市広域市町村圏組合は、長生郡市の7市町村が構成団体となり、市町村が行う事務の一部を共同処理するために設置された、地方自治法第284条第2項に規定される一部事務組合です。当組合では、ごみ処理、消防、水道、病院等の事務・事業を共同処理しています。職員の身分は、地方公務員となります。

組織概要

部局名	主な事業内容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の収集、運搬及び処理 ・長生郡市温水センターの設置及び管理 ・関係市町村の職員の共同研修 ・夜間急病診療所の設置及び管理 ・視聴覚教材センターの設置及び管理 ・火葬場・斎場（長南聖苑）の設置及び管理
消防本部	・消防事務（常備消防・非常備消防）
水道部	・水道事業の経営
公立長生病院	・病院事業の経営



10 勤務条件・福利厚生

(1) 初任給

職 種	卒業区分	初任給（地域手当含む）
消 防 職 I・II	大学新卒	21万6千円程度
	短大新卒	19万9千円程度
	高校新卒	17万9千円程度

※職務経験等に応じて、上記の金額に一定の基準で算出した金額が加算される場合があります。

(2) 諸手当

支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

また、賞与として期末・勤勉手当が支給されます。（6月、12月）

（令和5年4月1日現在）

種 類	支 給 額
扶養手当	(配偶者) 6,500円 (子) 1人につき 10,000円 (父母等) 1人につき 6,500円 等
住居手当	(限度額) 28,000円
通勤手当	通勤手段・距離に応じた金額を支給
期末・勤勉手当	1年間に給料月額等の4.40ヶ月分

(3) 勤務時間・休暇

- ①勤務時間 原則として月曜日から金曜日（職種により土日休日の振り替え勤務及び交替勤務あり）
8時30分から17時15分（休憩時間 12時00分から13時00分）
ただし、職種・勤務場所の実態に応じて通常と異なる勤務時間の割り振りとなること
があります。（例）消防職の隔日勤務及び交替勤務者
- ②休 暇 年次有給休暇（1年度毎に20日付与、最大20日翌年度繰り越し可）
特別休暇（夏季休暇・産前産後休暇・忌引等）
その他（病気休暇、介護休暇等）

(4) 福利厚生等

- ①社会保険（健康保険・厚生年金）と同様の制度として、共済組合制度があります。
- ②共済組合所有の宿泊施設、指定施設等利用の際の補助等があります。
- ③地方公務員災害補償基金による公務災害、通勤災害の補償制度があります。
- ④総合事務組合による退職手当制度があります。

《採用試験についてのお問い合わせ先》

長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課
〒297-0035
千葉県茂原市下永吉2101番地
電話番号 0475-23-0107

